

経済情報さっぽろ

2020
August

8月号 No.205



業種別の感染予防対策ガイドラインを作成しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にあたり、各業界団体等から発出されたガイドラインをわかりやすくまとめました。札幌市公式ホームページで公開していますので、ご確認下さい。

各業種に共通する留意事項

(参考:令和2年5月4日 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議)



「密」が重なるほど、クラスター(集団)発生のリスクが高くなるので、特に気を付けて対策しましょう!

- 密閉空間を避ける**
窓をこまめに開けるなどして、室内の空気を循環させましょう。北海道の建物は気密性が高いので、特に注意してください。
- 密集場所を避ける**
・時差出勤やテレワークを活用するなどし、勤務時間・休憩時間をずらすようにしましょう。
・入場人数の制限や、利用者に混雑時間帯の周知を行うなどし、施設内に人が集まらないようにしましょう。
- 密接場面を避ける**
・人と人の距離が近くならない・対面しないように席の配置を工夫しましょう。
・人と人が対面する場合には、アクリル板・ビニールカーテン等を設置しましょう。

○マスクを着けよう

従業員だけでなく、利用者にもマスクを着用するよう周知しましょう。



○手洗いや手指消毒をこまめに

従業員は定期的に行い、利用者へは入場時に消毒するよう周知しましょう。



○体調を確認しよう

- ・【従業員向け】発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は、休むように呼びかけましょう。また体温を毎日測定し、記録に残すように呼びかけましょう。
- ・【利用者向け】上記の症状がある場合は、施設に入場しないよう周知しましょう。

○トイレを清潔に

- ・不特定多数が接触する場所は、毎日清拭消毒を行いましょう。
- ・トイレの蓋を開けて汚物を流すように周知しましょう。
- ・ハンドドライヤーを利用せず、ペーパータオルを設置したりハンカチを持参するよう周知しましょう。



○ごみの捨て方に気を付けよう

- ・鼻水や唾液がついたマスクやティッシュ等を含むごみは、ビニール袋に入れて口をしっかりと縛りましょう。万が一、ごみが袋の外側に触れた場合は、消毒するか袋を二重にしましょう。
- ・ごみを触るときは、できるだけ手袋・マスクをし、捨てた後は必ず手洗いをしましょう。



○共有部分を消毒しよう

- ・共有する物品(タブレットなど)や手が頻回に触れる場所(テーブルなど)は始業前・終業後に清拭消毒を徹底しましょう。
- ・日常の消毒方法については下記サイトよりご確認ください。



(<http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f1kansen/documents/bessif.pdf>)

	施設の種類
遊興施設	バー、キャバレー、カラオケ、ライブハウスなど
運動・遊技施設	パチンコ、ゲームセンター、マージャン店など スポーツジム、スポーツ教室など
劇場等	劇場、映画館、演芸場など
集会・展示施設	集会場、貸室など 展示場など
食事提供施設	飲食店、喫茶店など
商業施設	【生活必需】 スーパー、ドラッグストアなど 【生活必需以外】 ペットショップなど
宿泊施設	ホテル、旅館など
大学、学習塾等	大学、専門学校など 学習塾など
社会福祉施設等	介護事業所など 障害福祉サービス事業所など 救護施設 無料低額宿泊所 保育所等
工事	建設現場
その他	オフィス、コールセンター

業種別ガイドラインの詳細は下記サイトよりご確認ください。
http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/kansenyobou_gaidorain.html



CONTENTS

- 業種別感染予防対策ガイドラインの紹介 …… 1
 中小企業融資制度のご案内 …… 2
 新型コロナウイルスに係る事業者向け
 ワンストップ相談窓口の紹介 …… 3
 新型コロナ特別就業専門相談窓口のご案内 …… 3
 情報BOX …… 4～7
 データで見る! さっぽろ経済の動き …… 8
 中小企業経営セミナーに関するお知らせ …… 8

札幌市中小企業融資制度の概要

一般中小企業振興資金（マル札資金）

（令和2年4月21日現在）

資金名	融資対象	資金使途	融資限度額	融資期間	融資利率	担保	保証人	信用保証協会の保証
産業振興資金	中小企業者等	運転資金 設備資金 (市内の設備投資に限る)	2億円	運転資金7年以内 設備資金12年以内 (2年以内)	年2.0%以内			
短期サポート特別枠	融資期間が1年以内の短期運転資金を必要とする中小企業者等	運転資金	5,000万円	1年以内	年1.7%以内	必要に応じて要		
札幌みらい資金	次のいずれかに該当する中小企業者等 (1)「観光」「食」「環境(エネルギー)」「健康福祉・医療」「IT・クリエイティブ」に関連する者 (2)女性の活躍を推進するための取り組みを行い、札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業認証の認証(ステップ2以上)を取得した者		2億円	運転資金7年以内 設備資金15年以内 (2年以内)	年1.5%以内			必要に応じて要
小規模事業資金	小規模事業者等 ※資本金等が1,000万円以下又は常時使用従業員数20人未満(商業・サービス業(宿泊業及び娯楽業は除く)は5人)以下の会社又は個人等		1,500万円	7年以内 (1年以内)	年1.0%以内	原則として無担保	法人は必要に応じて要、個人は不要	
小口資金	信用保証協会の「小口零細企業保証制度」を利用する小規模企業者		2,000万円	10年以内 【注2】(1年以内)	年1.3%以内			保証付
景気対策支援資金	信用保証協会の「セーフティネット保証制度」を利用する中小企業者等	運転資金 設備資金 (市内の設備投資に限る)	5,000万円	10年以内 (2年以内)	5年以内： 年1.3%以内 10年以内： 年1.5%以内			保証付 (札幌市が信用保証料の1/4を補給します。)
経営力強化支援資金	信用保証協会の「経営力強化保証制度」を利用する中小企業者等 ※「事業計画書」の提出が必要です。		1億円	運転資金5年以内 設備資金7年以内 【注3】(2年以内)	年1.3%以内			保証付 (札幌市が信用保証料の1/2を補給します。)
新型コロナウイルス対応支援資金	次のいずれかに該当する中小企業者等 (1)新型コロナウイルス関連肺炎の流行により直接または間接の影響を受け、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月比10%以上減少しており、かつその後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比10%以上減少することが見込まれる者 (2)新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定を受けた者 (3)新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業信用保険法第2条第6項(危機関連保証)の規定による認定を受けた者 ※取扱期間 令和2年2月10日～令和3年3月31日		2億円	10年以内 (3年以内)【注4】	年1.0%以内			保証付 (札幌市が信用保証料全額を補給します。)
新型コロナウイルス緊急資金	新型コロナウイルス対応支援資金の融資申請を行う中小企業者等、新型コロナウイルス対応支援資金の融資実行までの間の事業資金が切迫している中小企業者等。 ※取扱期間 令和2年4月21日～令和3年3月31日	運転資金	500万円 【注5】	10年以内 (3年以内)	年1.0%以内	原則として無担保		不要

【注1】保証付の場合、所定の信用保証料が必要になります。(各保証制度の対象業種や内容等に関するお問い合わせ先：北海道信用保証協会 TEL241-2231)

【注2】ただし、手形貸付は1年以内、手形割引は6か月以内となります。

【注3】ただし、保証付の既往借入金を借り換える場合は10年以内となります。

【注4】ただし、危機関連保証を利用する場合は、据置2年以内となります。

【注5】ただし、同時に融資申請を行う新型コロナウイルス対応支援資金の融資額の4分の1以内となります。

特別資金

資金名	融資対象	資金使途	融資限度額	融資期間	融資利率	担保	保証人	信用保証協会の保証
創業・雇用創出支援資金	次のいずれかに該当する中小企業者等 (1) 市内で創業する者及び創業後5年未満の者 (2) 融資申請日前6か月以内に、新たに常用従業員を1名以上雇用した者	運転資金 設備資金 (市内の設備投資に限る)	5,000万円 【注6】	10年以内				必要に応じて要 (札幌市が信用保証料の1/4を補給します。)
事業革新支援資金	次のいずれかに該当する中小企業者等 (1) 新規性、技術性又は獨創性を有する事業に取り組む者 (2) 成長の見込まれる新分野への進出を目指す者 (3) 商店街の活性化に資する事業に取り組む者 (4) 海外への販路拡大及び海外拠点の設置や拡張に取り組む者 (5) 事業引継ぎ支援センターや認定経営革新等支援機関などの支援を受け、事業承継に取り組む者 ※中小企業者の代表者及び事業を営んでいない個人を含む	運転資金 設備資金 (市内及び海外の設備投資に限る)	2億円	運転資金 7年以内 設備資金 15年以内	年1.1%以内	必要に応じて要	法人は必要に応じて要、個人は不要	必要に応じて要
大型設備投資支援資金	設備投資額が5千万円以上の大型の施設等を設置若しくは増改築又は機械設備等の購入を行う中小企業者等	設備資金 (札幌圏の設備投資に限る) 【注7】	5億円	15年以内 流通団地及び工業団地内の場合は20年以内				

【注6】ただし、創業する者(創業から3か月以内を含む)は、必要額の9割以内となります。

【注7】札幌圏とは、札幌市、小樽市、石狩市、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市及び当別町となります。

●受付機関

みずほ銀行、北洋銀行、北海道銀行、北陸銀行、青森銀行、みちのく銀行、秋田銀行、七十七銀行、第四銀行、北海道信用金庫、空蘭信用金庫、空知信用金庫、苫小牧信用金庫、北門信用金庫、北空知信用金庫、日高信用金庫、旭川信用金庫、稚内信用金庫、留萌信用金庫、北星信用金庫、大地みらい信用金庫、遠軽信用金庫、北央信用組合、札幌中央信用組合、空知商工信用組合、ウリ信用組合、商工組合中央金庫 ※いずれも原則、札幌市内の各店舗 ※七十七銀行及び商工組合中央金庫については、新型コロナウイルス緊急資金の受付を行っておりません。

ただし、「創業・雇用創出支援資金」については下記の札幌中小企業支援センター

●融資に関するご相談

札幌中小企業支援センター(新型コロナウイルスに係る事業者向けワンストップ相談窓口) [(一財)さっぽろ産業振興財団]

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センタービル2階 電話：011-231-0568 F A X：011-200-4477

新型コロナウイルスに係る事業者向けワンストップ相談窓口について

事業者向けワンストップ相談窓口

新型コロナウイルスによる影響を受けた事業者に対し、経営相談や融資のための認定事務のほか、感染症予防や固定資産税等に係る相談を受け付けております。

受付日	平日（土日祝日、年末年始の休業日を除く）
受付時間	9時00分～12時00分、13時00分～17時00分 ※最終受付16時30分
受付場所	札幌中小企業支援センター 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センタービル2階
相談内容	新型コロナウイルス感染症に関する緊急経営相談 新型コロナウイルス対応支援資金等の融資対象認定 テレワーク導入等の就業環境整備に関する相談 各融資申請に関するサポート・アドバイス 事業者向け市税の納税猶予の相談 事業者向け新型コロナウイルス感染予防等に係る相談 社会保険料等の猶予や雇用維持に係る相談 雇用調整助成金、小学校休業等対応助成金申請サポート テレワーク機器導入等に係る相談
お問い合わせ	電話 011-231-0568（代表番号）

●融資のための認定申請について

融資のための認定申請につきましては、申請件数が急増していることから、現在、金融機関による代理申請を原則としておりますので、事業者の皆様につきましては、原則として、認定のための必要書類は融資を申込される金融機関にご提出いただくようお願いいたします。

なお、必要書類については、下記札幌市公式ホームページをご確認ください。

【札幌市中小企業融資制度要綱第38条の規定による認定申請書】

<http://www.city.sapporo.jp/keizai/center/marusatsu/corona.html>

【セーフティネット保証4号（中小企業信用保険法第2条第5項第4号）】

<http://www.city.sapporo.jp/keizai/center/safetynet/4-2.html>

【セーフティネット保証5号（中小企業信用保険法第2条第5項第5号）】

<http://www.city.sapporo.jp/keizai/center/safetynet/5.html>

【危機関連保証（中小企業信用保険法第2条第6項）】

http://www.city.sapporo.jp/keizai/center/safetynet/sefu_net_crisis.html

～感染症から雇用を守るために～（新型コロナ特別就業専門相談窓口のご案内）

札幌市就業サポートセンターは、札幌市が委託する民間事業者とハローワークが共同で無料の職業相談、職業紹介等を行っている施設です。

このたび、同センター内に新型コロナウイルス感染症の影響により離職等を余儀なくされた求職者の方を支援するための専門窓口として、『**新型コロナ特別就業専門相談窓口**』を開設しました。

この窓口では、専門の相談員が相談者の個別の状況やニーズに応じた支援を実施するほか、人材を募集する企業に対しても独自の求人開拓を実施し、求職者と企業との早期マッチングの機会を創出し、雇用の維持を図っています。

また、就業サポートセンターでは企業説明会等の各種イベントの開催、WEBを活用した企業のPRや『働き方改革』の導入などの人材確保・定着に効果的な企業向けセミナー等のメニューもご用意しております。（サービスは全て無料でご利用いただけます。）

① コロナ対策求人の開拓・紹介

感染症により離職等を余儀なくされた求職者の就労に関する具体的なニーズやスキルを把握し、人材を募集する企業に対し、ニーズに応じた正社員募集求人や急募求人等の『コロナ対策求人』の開拓を実施することで、紹介先企業とのマッチング精度を高めています。

② 職場体験の活用

「仕事ぶりを見てから採用したい」と考えている企業と、「興味はあるが、実際の仕事のイメージがつかめず、応募しようか迷っている」という求職者が、双方を知ることにより良いマッチングがなされるための機会として、数日間の職場体験を実施しています。体験参加者と受入企業の間で雇用関係はなく、当センターにて傷害保険、賠償責任保険に加入します。

（体験受入企業には協力謝金として、1日あたり3,500円をお支払いします。）

③ 「お仕事なう」への掲載

企業の魅力発信・PRの場として、札幌市のサイト「お仕事なう」をご利用いただけます。求人票だけではわからない職場の雰囲気や業務内容などの情報を写真と一緒に掲載し、求職者へアピールすることができます。

（お仕事なう：<http://www.sapporo-sc.jp/nowapp/index.html>）

担当のスタッフが企業のニーズをお伺いし、効果的な募集や就業サポートセンターの活用方法についてご案内いたします。求人掲載やご相談等のサービスは全て無料で行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

（お問い合わせ先）札幌市就業サポートセンター事務局 電話 011-708-8321

2020新規認証製品を紹介します

Sapporo Style



A-100(復刻版) / 結納ウッドクラフト 旦[あした] / サフォークレザーがま口シリーズ



【A-100(復刻版)】

およそ60年前に、北海道で初めて鉄と木で作られた学校用椅子の復刻版です。子ども用から大人用へと改良を重ね生まれ変わった椅子を、在宅ワーク用にいかがでしょうか。

<価格(税込)> 19,800円

<販売元> (株)イチムラ
(電話011-884-9410)



【結納ウッドクラフト 旦[あした]】

道産の木材を用いて職人の手仕事で作った、桐箱と漆盆のセットの結納品です。今の時代に合った結納品で、結納の伝統を守りたいという思いから作られました。

<価格(税込)> 55,000円

<販売元> 結納ウッドクラフト
旦[あした]プロジェクト
(工房黄華)
(電話090-5989-3672)



【Suffolk leather(サフォークレザー)がま口シリーズ】

「捨てられていたモノから付加価値を見出す」というコンセプトのもと、廃棄していた士別市の羊の原皮を活用して作られたがま口です。

<価格(税込)> 4,180円~8,580円
(サイズS,M,L,ロング)

<販売元> Fu's room
(電話011-812-8889)

【お問い合わせ先】 経済観光局国際経済戦略室ものづくり・健康医療産業担当課 電話011-211-2392

賃貸用オフィスビル新築・建替向け補助金のお知らせ

市内中心部のオフィス空室率が過去最低水準まで低下していることを背景に、投資の呼び水となるよう「オフィスビル建設促進補助制度」の運用を開始いたしました。

■補助の対象となる方

対象となるビルを整備し、賃貸オフィスを提供する事業を行い、かつビルの家屋・償却資産の固定資産税の納税義務者となる事業者

■対象ビルの主な要件

- ・右図エリア内に立地する新築または建替のビル
- ・2020年4月1日から2023年3月31日までの間に工事契約を締結し、工事契約から5年以内に竣工
- ・1フロアの貸付面積660㎡以上（共用部を除く）
- ・オフィス貸付面積の合計が5,000㎡以上
(建替の場合は増加分が5,000㎡以上)

■補助金額

賃貸用オフィス部分にかかる、家屋・償却資産の固定資産税課税標準額×20%（最大10億円）



立地適性化計画の都市機能誘導区域(都心)

詳しくはこちら：https://www.city.sapporo.jp/keizai/biz_info/office/index.html

お問い合わせ先：札幌市経済観光局産業振興部 I T・イノベーション課 立地促進係
TEL 011-211-2362 E-mail business@city.sapporo.jp

令和2年度 札幌AI人材育成プログラムのご案内

今年度も、SAPPORO AI LAB、AI TOKYO LAB株式会社、株式会社北海道ソフトウェア技術開発機構の連携により、「札幌AI人材育成プログラム」を展開します。

	講座名	講座内容	日程	受講料	お問い合わせ
技術習得	① 初心者向けAIエンジニア育成講座	AI開発に必須の技術知識を基礎から取得。 全1回・4H×（同内容の講座）2セット	①8/4【オンライン開催】 ②下期に開講予定	無料	Sapporo AI Lab （一般財団法人さっぽろ産業振興財団） info@s-ail.org
	② AIディープラーニング活用基礎	ディープラーニング等のAIの代表的な技術をAPIを実際に使用した演習やAIならではのプロジェクトを計画・実施に必要な考え方について事例を交えて習得。 全2回×6H×（同内容の講座）4セット	①6/17-18 ②8/21-22 ③10/15-16 ④1/29-30 9:30～16:30	¥49,500（税込）	株式会社北海道ソフトウェア技術開発機構 kensyu@deos.co.jp
	③ AIエンジニア講座（上級）※1	ディープラーニング、機械学習の基礎から画像認識、自然言語処理など、AIの知識とその活用についての演習を通じて習得。 全5回×6H×（同内容の講座）2セット	①6/22-23、7/8-10 ②11/24-25、12/9-11 9:30～16:30	¥330,000（税込）	株式会社北海道ソフトウェア技術開発機構 kensyu@deos.co.jp
ビジネス応用	④ AI×経営 実践編	AIビジネスの構築に必須のスキル（プランニング、チームビルディング、マネジメント等）を習得。 全1回・4.5～5H×（同内容の講座）2セット	①8/27【オンライン開催】 ②下期に開講予定	¥15,000（税込）	Sapporo AI Lab （一般財団法人さっぽろ産業振興財団） info@s-ail.org

※1 経済産業省「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」認定講座

※日程については変更になることがございますので、お問い合わせ先に確認をお願いいたします。



SAPPORO AI LAB公式ホームページ (<https://www.s-ail.org/>)

北海道ソフトウェア技術開発機構ホームページ (<https://www.deos.co.jp/>)



さっぽろ圏奨学金返還支援事業 認定企業等を募集しています

札幌市では、学生時代に貸与型奨学金を利用した方が、札幌市が認定する企業等へ就職し、さっぽろ圏内に居住した場合、就職後2年目～4年目に、年間最大18万円を3年間（最大54万円）支援する事業を実施しています。

本事業にご協力いただけるさっぽろ圏内の中小企業等を募集しています。認定条件等は下記をご確認いただき、ぜひお申し込みください。

【さっぽろ圏】札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町の計12市町村を指します。

認定条件	<p>■さっぽろ圏内に本社を置く中小企業等 または</p> <p>■圏外本社の場合は圏内に事業所があり、そこで働く者を採用する中小企業等</p> <p>ただし、保育士及び保育教諭並びに幼稚園教諭（札幌市一時預かり事業を実施しているもの）の職種を支援対象とする場合は、中小企業以外として社会福祉法人や学校法人等も認定企業の対象となります。</p> <p>※中小企業…中小企業基本法第2条第1項各号に該当し、会社法上の会社を指すものとなります。具体的には株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社のほか個人事業主等となります。</p> <p>※公務、金融業は対象外です。</p> <p>※認定は無料ですが、本事業を活用し採用した企業等には、寄附をお願いさせていただきます。ただし、社会福祉法人、その他法令上任意の寄附が禁止されている法人等を除きます。</p>
募集期間	随時募集中
お申し込み	<p>【市HPから申請書をダウンロード】または【申請書を電子メールでご請求】のうえ、【koyou@city.sapporo.jp】までご提出ください。</p> <p>札幌市で申請内容を確認後、申請結果の通知をお送りします。</p> <p>【市HP】http://www.city.sapporo.jp/keizai/koyo/syougakukin/syougakukin.html</p>
お問い合わせ	<p>札幌市経済観光局雇用推進部</p> <p>〒060-8611札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所15階</p> <p>TEL：011-211-2278【平日8時45分～17時15分】 FAX：011-218-5130</p> <p>E-mail：koyou@city.sapporo.jp</p>

60代からの体験付き仕事説明会「シニアワーキングさっぽろ2020」 に参加する企業を募集します

札幌市では、シニア層と企業のマッチングを目的とする「シニアワーキングさっぽろ2020」の開催により、シニア層の就業と企業の人材確保を支援しています。

内容

体験スペースと説明スペースが一体となったブースを設け、シニア層の求職者に仕事内容の説明を行うほか、仕事の一部を体験していただきます（昨年度実績：参加企業数119社、来場者数1,395名）。

対象企業

- ・60歳以上のシニア層の雇用に積極的な企業
- ・事業終了後、シニア層の応募・採用状況の調査にご協力いただける企業

対象雇用形態

正社員、契約社員、準社員、アルバイト、パートなど（直接雇用に限らせていただきます。）

※本事業の趣旨により、一部ご参加いただけない業種、職種があります。

開催日時・会場・参加企業枠・申込締切日時

開催日時	会場	参加企業枠	申込締切日時
2020年9月2日(水) 9:30~15:00	北ガスアリーナ札幌46 (中央体育館)	44社	7月27日(月)17:00
2020年9月16日(水) 9:30~15:00	美香保体育館	30社	8月3日(月)17:00
2020年9月30日(水) 9:30~15:00	清田区民センター	16社	8月24日(月)17:00

※参加企業枠を超えた応募があった場合は、抽選となります。

※抽選結果については、申込締切日後1週間以内にご連絡いたします。

※出展決定後に、企業の違法行為等が発覚した場合は、出展を取り消す場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、出展者及び来場者の安全確保の観点から、イベント中止となる場合があります。

申込方法

運営受託会社のサイトからお申し込みください。

<https://www.haj.co.jp/official/information/2020/2020-1.php>



お問い合わせ先
札幌市経済観光局雇用推進部
雇用推進課 TEL 011-211-2278



工場立地法の届出をお忘れなく！

一定規模以上の工場の新設や変更をする場合、ならびに、増設により一定規模以上となる場合には、事前に計画を届け出ることが義務づけられています。

■届出が必要な工場（＝特定工場）

業種 ☞ 製造業、電気・ガス・熱供給業者（水力、地熱及び太陽光発電所は除く）

規模 ☞ 敷地面積 9,000 m²以上 または 建築面積（合計） 3,000 m²以上

■届出の内容

工場の新設、変更、廃止、社名変更、承継など

■届出の時期

工事等開始日の原則 90 日前

特定工場に該当する場合、生産施設面積や緑地面積等は一定の基準に適合しなければなりません。
詳細は、下記へお問い合わせください。

届出先・お問い合わせ先：札幌市経済観光局産業振興部 | T・イノベーション課 立地促進係
TEL 011-211-2362 E-mail business@city.sapporo.jp



職場体験受け入れ先企業を募集しています

女性ひとりひとりの「はたらく」をサポートする「ココシェルジュSAPPORO」では、子育て女性を対象に職場体験を実施しますので、
●人手不足で悩んでいる ●子育て女性を採用してみたいが、採用の実績がない ●実際に働いている姿を見てから採用したい
このようにお考えの企業様は、ぜひ職場体験の受け入れ先として登録してみませんか？受け入れの企業名は、ココシェルジュSAPPORO HPにて公開させていただきます。

ココシェルジュSAPPORO HP <https://coco-cierge.com>

<職場体験のメリット>

①ミスマッチがなく、長期にわたる活躍が期待できます。

職場体験は10日間程度（日数は要相談）実施しますので、仕事ぶりを見極めることができます。また、職場体験先で就職することを前提としているので、就職意欲の高い方がそろっています。

②職場体験の活用は無料です。

職場体験参加者には、ココシェルジュSAPPOROから参加手当を支給いたします。職場体験中は、参加者と企業様は雇用契約等を結ぶ必要はありません。

●職場体験の活用にご興味をお持ちいただきましたら、以下の問い合わせ先までご連絡ください●

お問い合わせ：キャリアバンク株式会社（運営事業者） 電話：011-792-6700

スタートアップ・プロジェクトルーム入居企業紹介

Vol.12

株式会社 つどい

1. 事業内容

高齢化社会の進展に伴い医療需要も増加している昨今、さらに2020年になってからは新型コロナウイルスの脅威により健康的な生活が脅かされており、不安定な健康状態での在宅生活に不安を抱えている方も多くいらっしゃると思います。そうした中、在宅で療養しながら生活を維持・継続している方々にとって、訪問看護ステーションは重要な支援拠点のひとつになっていくと思われま

しかしながら増加する需要に対し、訪問看護師不足の深刻さが指摘されて久しい現状であります。

そのような状況の中、主幹病院や訪問看護での豊富な経験を持つスタッフが集まり、良質なサービスの提供を目指して「訪問看護ステーションつどい」はスタート致しました。

訪問看護は、ご家庭に看護師や作業療法士などのスタッフが定期的に訪問し、ご利用者様の健康状態のアセスメントを行い、日常生活上の悩みなどについても寄り添い、必要なサポートを行うのが主な役割で、ご家庭や地域社会で安心して日常生活を送ることができるよう支援を行うものであります。

主治医の指示のもと、ご家庭における療養生活を支援し、基本的日常動作（ADL）と生活のクオリティ（QOL）の維持・回復・向上に努め、家庭や地域社会で自分らしい生き方が出来るよう支援するとともに、ご家族様・介護者様の身体的および精神的負担の軽減に繋がれば、と思っております。

2. 今後の展望

訪問看護サービスは、「人」対「人」のコミュニケーションが大前提でありますので、優秀なスタッフの確保・拡充が必要と考えます。看護師不足と言われている現在、それは容易な事ではありませんが、就職支援業界などとの連携により、従来とは違う手法での新たな雇用発掘を模索していき、経験豊富なスタッフの拡充を目指していきたいと思っており、それがクオリティの高いサービスの提供に繋がると確信しています。

つどいは、地域のサービスと連携を図りながら、ご利用者様の価値観を尊重し、「住み慣れた家で、住み慣れた地域でこれからも安心して暮らしていきたい」という想いを大切にしながら寄り添っていきたくと思っております。

株式会社 つどい

札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 札幌市産業振興センター3F B-1

TEL (011) 867-0087 Mail : info@tsudoi-sapporo.com URL : http://www.tsudoi-sapporo.com/



スタートアップ・プロジェクトルーム (SPR) とは?

札幌市産業振興センター3Fに設置している創業間もない個人（企業）が入居可能なインキュベーション（起業支援）施設です。新たな技術やビジネスモデルを持つ意欲あふれる個人や、中小企業を対象に低廉な費用で部屋を提供するとともに、様々な支援策により企業の成長をバックアップします。入居者は随時募集（毎月月末締切）しています。施設見学も受付しておりますので、ご興味やご関心のある方は、ぜひお問い合わせください。

◇お申し込み・お問い合わせ先 札幌市産業振興センター 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 地下鉄東西線 東札幌駅1番出口徒歩7分
電話：011-820-3122 FAX：011-820-3220 URL：http://www.sapporosansin.jp/spr/

シリーズ
定着

札幌市内企業の職場定着に係る優れた取組をご紹介します

第8回サッポロウエシマコーヒー株式会社

2018年で創立60周年を迎え、北海道に根差した総合食品商社として業務用食品卸北海道地区シェアNo.1を誇っております。北海道内のホテル・レストラン・レジャー施設などの外食産業から、病院・施設などの給食産業、量販店などの小売産業まであらゆるシーンに合わせて食品の卸からPB商品の提案・開発を行い、取扱品目は25,000点以上になります。同社の採用活動は、新卒採用のみではなく、中途採用も積極的に行っております。



キャリア採用者研修(中途採用の営業職対象)

早く社内環境に慣れることを目的に入社時、半年後、1年後に実施しております。社内システム、会計、コーヒー関連、仕入商品等について、その時期に必要な知識習得をフォローしています。

社内PJT(業務改善)

各営業拠点が主体となって自部署の課題を抽出・解決策の検討を行い、業務を見直し、組み換え、結果を生み出す時間を作ります。2019年度実施テーマは、「やりがいのある仕事、働きやすい職場作り」と題して、個人の時間の充実、有給休暇取得増を目指しました。

育児休暇制度・計画有給休暇制度

過去5年間、女性社員の育児休暇取得率は、100%です。育児短時間勤務制度により子供が小学校4年生になるまで勤務時間を最大2時間短縮することができます。また、計画有給休暇制度は、自身のリフレッシュや余暇、家族とのコミュニケーションを図るため、付与された年次有給休暇の中から、年初に予め取得する日を設定して計画的に休暇を取得する制度で、2020年度は5日間を設定しております。

同期会の開催

同期の絆を深め、ともに成長し活躍することを期待し、新卒採用1年目から3年目まで年1回の同期会（食事会）を実施しております。

こういった地道な取り組みにより、社員のコミュニケーションを深め、職場の雰囲気や風通しの良い環境づくりが社員の定着に繋がっているといます。



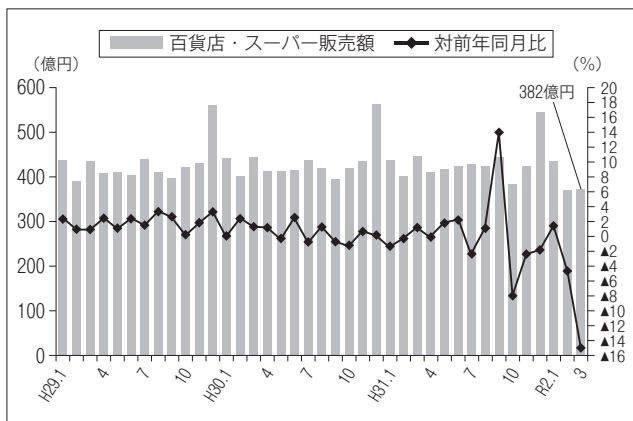
データで見る！さっぽろ経済の動き

統計データの一部から最近の札幌経済の動きをご紹介します

最近の札幌経済は、新型コロナウイルスの影響により、急速な悪化が続いており、一段と厳しい状況がみられる。

【百貨店・スーパー販売額の推移（札幌市）】

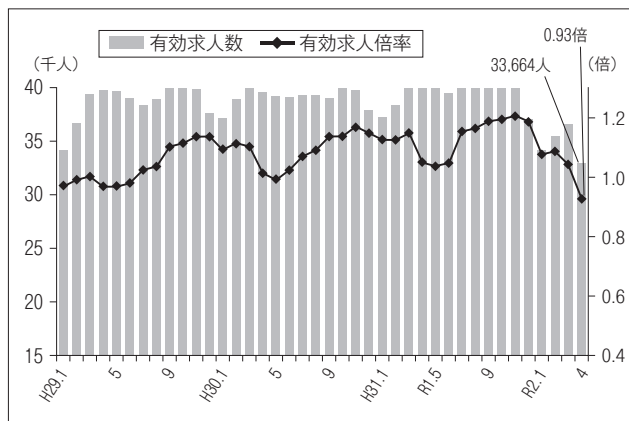
令和2年3月の百貨店・スーパー販売額（札幌市）は382億円で、前年同月を2か月連続で下回りました。



<資料>北海道経済産業局

【求人数・有効求人倍率の推移（札幌圏）】

令和2年4月の有効求人倍率（札幌圏）は、0.93倍となり、4か月連続で前年同月を下回りました（前年同月比▲0.14）。



<資料>北海道労働局

※平成27年7月から調査対象事業所の見直しを行ったため、これに関わる前年比増減率はギャップを調整する処理をした数値で計算しています。

その他、統計情報について詳しくは、札幌市経済観光局ホームページ「データで見る！さっぽろ経済の動き」をご覧ください。
<http://www.city.sapporo.jp/keizai/top/jyohou/data/index.html>



データで見る！
さっぽろ経済の動き

令和2年7月15日発行

札幌市産業振興センター 令和2年度 中小企業経営セミナーに関するお知らせ

札幌市産業振興センター主催の中小企業経営セミナーにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を鑑み、参加者および関係者の皆様の健康・安全面を第一に考慮し、当面の間、セミナーの開催を中止させていただきます。お客様には、大変ご迷惑をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

なお、中小企業経営セミナーは9月から従来の形式で再開する予定ですが、それに先立ち『オンラインセミナー』を7月下旬より順次開始いたします。

『オンラインセミナー』はセミナー会場にお越しにならなくても、自由な場所でPCやスマホ等にて受講が可能です。

セミナーの日程等、詳細が決まりましたらホームページ等にてお知らせいたしますので、ご参照いただけますようお願い申し上げます。

●お問い合わせ先

札幌市産業振興センター 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 地下鉄東西線 東札幌駅1番出口徒歩7分
電話：011-820-3122 FAX：011-820-3220 URL：https://seminar.sapporosansin.jp/